

## 警察共済組合秋田県支部一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札を行うので、地方公務員等共済組合法施行規程（昭和37年総理府、文部省、自治省令第1号）第28条の規定により公告する。

令和 4年 9月30日

（契約担当者） 警察共済組合秋田県支部  
支部長 森田 正敏

### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 工事名 職員宿舎（鹿角）新築工事
- (2) 工事番号 KAP-1
- (3) 工事場所 鹿角市内
- (4) 工事概要 職員宿舎の新築工事  
【宿舎】木造 2階建、延床面積：373.98㎡  
（建築工事・機械設備工事・電気設備工事・外構工事を含む）
- (5) 工期 契約の日から令和 5年 3月22日
- (6) 予定価格 130,570,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

### 2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する資格を有する者は、次のすべての要件を満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4年度秋田県建設業者等級格付名簿（建築一式工事A級）に登載されていること。
- (3) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による建設業の許可（建築工事業の特定建設業許可）を受けていること。
- (4) 3（3）に示す許可業種について、請負契約を締結する日の1年7月前の日の直後の事業年度終了の日以降に建設業法第27条の23の規定による経営事項審査を受けていること。
- (5) 競争入札参加資格確認申請期限の日から落札決定の日までの間において、「秋田県建設工事入札参加資格者指名停止基準」に基づく指名停止又は「指名の基準に関する運用基準について」に基づく指名差し控えの措置を受けていないこと。
- (6) 営業所の所在地について、次のいずれかに該当すること。
  - ① 建設業法第3条に規定する営業所のうち、主たる営業所を秋田県内に有すること。
  - ② 「建設業者の合併等に伴う入札参加資格審査及び入札参加機会の確保に関する特例要領」（以下「特例要領」という。）第5第4項（平成23年5月1日改正前の特例要領第6第4項又は第5項を含む。）の規定（以下「合併特例」という。）に基づく営業所のうち、合併特例に基づく営業所を秋田県内に有すること。
- (7) 当該入札参加者と直接的な雇用関係にあり、かつ入札参加資格確認申請期限の日以前に3月以上の恒常的な雇用関係にある者を、本工事の専任の監理技術者として配置できること。（ただし、本工事の契約工期中に、他工事に専任若しくは常駐で配置される者を除く。）
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (9) 本工事の計画業務又は設計業務（これらの業務と一体的に行われる調査業務を含む。）を行った者でないこと。
- (10) 秋田県税に滞納がない者であること及び社会保険に加入し、かつ社会保険料に滞納がない者（適用除外事業所を除く。）であること。
- (11) その他の入札参加資格要件は、発注概要書記載のとおりとする。

### 3 入札参加資格確認申請等

- (1) 入札説明書等の閲覧場所

- ① 郵便番号 010-0951 秋田市山王四丁目1番5号  
秋田県警察本部会計課管財係 電話018(863)1111
  - ② 郵便番号 018-5201 鹿角市花輪字向畑100番地  
鹿角警察署会計課 電話0186(23)3321
- (2) 工事の内容に関する問合せ先  
郵便番号 010-0951 秋田市山王四丁目1番5号  
秋田県警察本部会計課管財係 電話018(863)1111
- (3) 入札説明書及び設計図書等の閲覧日時及び場所  
令和4年9月30日(金)から令和4年10月12日(水)まで(土曜、日曜日及び国民の祝日を除く)の間で、時間は午前9時から午後5時までの間とする。ただし、令和4年9月30日(金)については、午後2時から午後5時までの間とする。また、設計図書等については、貸出とする。(貸出の返却は貸出日の翌日正午までとする。)
- (4) 入札参加資格申請書の提出  
入札に参加しようとする者は、発注概要書に従い競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料(以下「入札参加資格確認申請書等」という。)を発注概要書に示す期限内に3(1)①に掲げる場所に郵送等により1部提出すること。なお、用紙については、3(1)の場所において、入札公告の日から配布する。
- (5) 入札参加資格の確認結果通知  
入札参加資格の確認結果については、令和4年10月13日(木)までにFAX等で通知する。なお、入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。説明を求める場合は、令和4年10月14日(金)までに、3(1)①に掲げる場所に書面又はFAXで提出すること。質問書の様式は申請者が任意に作成する。  
理由は、令和4年10月14日(金)までにFAX等で回答する。
- (6) 入札参加の辞退  
入札参加資格確認申請書等を提出した者は、当該申請書等を提出したあと落札者が決定されるまでの間において入札参加資格を有しないこととなったときは、開札前にあつては入札辞退届を、開札後にあつてはその旨を記載した届出書を速やかに提出しなければならない。
- (7) 設計図書等に対する質問及び回答  
設計図書等に対する質問は、発注概要書に示す日時までに3(1)①に掲げる場所に書面又はFAXで行うものとする。質問書の様式は申請者が任意に作成する。  
回答は発注概要書に示す日時までに書面で、3(1)の場所において閲覧により行う。  
また、質問者に対しては回答をFAX等により別途行う。

#### 4 入札及び開札の日時及び場所

令和4年10月17日(月) 午後1時30分 秋田県警察本部3階 会計課

#### 5 その他

##### (1) 入札の方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

##### (2) 入札の無効

本公告に示した入札参加者に必要な資格のない者の入札又は申請書若しくは資料に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。

##### (3) 入札保証金

免除する。

##### (4) その他

詳細は、入札説明書等による。